

令和8年2月5日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議

委員長 大庭 哲 治

報告書

令和7年11月25日付け7都市第928号により協議依頼のありました都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、本検討会議として検討協議した結果を別紙のとおり報告します。

(別紙)

1 はじめに

令和6年3月に策定した「京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（以下「基本計画」という。）」は、整備予定地の見直しに伴い、本検討会議で検討し令和7年3月に改定しました。

基本計画については、京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに基づき策定した「京丹後市都市拠点構想」を基礎としながら、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりを進める上で必要な、人が集まり交流の拠点となる都市拠点公共施設の目指す姿を示す計画として検討しました。

その後、都市拠点公共施設整備に向けた関連予算が令和7年9月定例会において否決となったことを受けて、改めて都市拠点公共施設整備の望ましいあり方について、京丹後市長から本検討会議に対して検討協議依頼がありました。

つきましては、議会審議内容及び令和7年10月に開催された市民広聴会におけるご意見も踏まえ、「立地・規模・機能の妥当性への疑問」や「整備手法、運営手法」等を主たる論点としながら、都市拠点公共施設整備事業の意義に立ち返り、事業の望ましいあり方について、議論を重ねた結果をここに報告します。

2 検討協議の結果

(1) 事業の必要性について

少子高齢化が進行しているなか、とりわけ若者世代に選ばれる持続可能なまちづくりを進める上では、第3次京丹後市総合計画・都市機能構想で掲げられているように、多極ネットワークによるまちづくりを進めるとともに、市全体のための魅力ある都市拠点の形成が必要です。

このためにも、都市拠点においては、人口減少、少子高齢化が急速に進む状況の中で、子育て世代の定住促進や人流の創出、地域経済の活性化、市民生活の質向上といったことに取り組む必要があります。

その上で、この都市拠点に、喫緊の課題でもある子育て環境整備につながる子育て支援機能や図書館機能等を併せ持った公共施設を整備することにより、様々な目的の利用者が集まり、多世代交流や学びの場の創出、誰もが安らげる居場所の提供、あるいはあそび場と連携した包括的な子育て支援による子育ての負担軽減など、その整備は全世代にとって便益をもたらすものとなり、まちづくりにとっても非常に重要な役割を担う事業であるとともに、都市拠点が有する市域全体からの総合的なアクセス、商業機能等をはじめ多面的な利便・効用等との相互連携性などの状況からも、当該施設は都市拠点エリアの中に立地することが、基本的に最も合理的で効果的であると考えます。

(2) 立地場所について

公共施設の整備場所について、議会審議や市民広聴会において、都市拠点エリア内の商業機能集積エリアを整備予定地としていることについての是非、アクセス面での懸念、地域間格差の拡大に対する懸念、また既存施設の活用といった観点から整備場所は都市拠点に限定すべきではな

い、もしくは都市拠点エリア内でも他の候補地があるのではないかとといった意見があったと報告を受けました。

本検討会議として、費用対効果を最大化する上で立地場所はどこが望ましいか、また土地利用規制や開発可能性、浸水想定、敷地規模、土地の利用形態等の要件に照らし合わせ、他の立地場所はないか、基本計画において示す整備予定地が適切か、改めて議論しました。

そこで、市全体としての中心性、市内各地域からの公共交通等のアクセス性、商業機能の集積、大宮峰山インターチェンジ（仮称）の整備予定等を総合的に勘案し、利便性や集客力等から費用対効果の最大化を図る立地場所として、都市拠点エリア内における他の立地場所はないか再度検証したところ、

- ① 開発可能性や浸水想定等の要件は満たすが、既に他の用途で土地利用がされているケース、
- ② 規模要件には当てはまるが、前述の要件を満たしておらず道路拡幅や盛土等の追加経費を伴う対応が必要になるケース、

など、財政的な観点も含めて、立地場所としては、別紙のとおり、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地（改定した基本計画で示されたものと結果同様）以外に、適切な候補を想定することは困難と判断せざるを得ないと考えます。

ただし、市域が広大な京丹後市においては、より広い範囲の市民がサービスを楽しむことができ、施設の機能や価値が京丹後市全体に行き渡るように、鉄道やバスなどの公共交通をはじめ、公共ライドシェアなどのその他のサービスも含めて、さらなるアクセス面の充実にも併せて取り組む必要があります。

また、広域のかつ中長期的な視点で京丹後市の未来を考える上では、公共施設そのものに関する議論だけではなく、地域拠点と都市拠点でどのように役割分担しながら、多極ネットワークによるまちづくりを進めていくのか、関連する施策や取組、各町において提供される公共サービスなども併せて、京丹後市にとって望ましい形で検討を進める必要があると考えます。

（3）施設機能について

本検討会議として、整備する公共施設の機能のあり方について、複合的に整備することの有用性や、費用対効果の最大化を図る上で付加すべき役割等について改めて議論しました。

子育て支援の観点では、子育ての悩みを抱える方にとって、何気なく足を運ぶことができるあそび場や図書館といった場所に、発達相談や母子保健、孤立防止といった各種支援機能も複合的に所在し、切れ目のない包括的な子育て支援につなげることができるということは、とても意義深いと考えます。また、図書館や多目的室等との複合化により、図書や様々な体験に触れる機会の拡大や、多世代交流にも繋がることを期待できるため、学びや成長といった観点からも有用であると考えます。

図書館の観点からも、近年の公共図書館の整備事例として、複合化した図書館の整備が増加し利便性の高いところに立地する事例が多いといった研究調査があり、整備した公共図書館を核としたまちづくりとして、単なる「本を借りる場」を超え、住民参加型イベントの実施による人の交流、地域資源を活かした魅力や情報の発信、さらには周辺の賑わい創出を目指す取組へとその

機能は進化しているところです。

先進の事例を踏まえると、複数の施設機能を併せ持つことによる相乗効果として、施設やサービス利用のきっかけの多様化、サービスの質や集客力の向上に繋がることが期待されるとともに、費用対効果の観点からも複合施設として整備することが最適であると考えます。

また、バリアフリー対策やユニバーサルデザインなどに十分に留意した、障害のある方や高齢者にとっても利用しやすいインクルーシブな施設の必要性は、今後より一層高まります。先進の事例からも昨今の図書館や子育て支援施設等が担う役割・機能は多様化しており、様々な方が集うことができ、家庭や職場・学校とは異なる「第三の居場所」、創造的な教育環境等の「場」として付加価値の高い施設を目指すことが重要です。

(4) 整備手法、運営手法について

議会審議や市民広聴会において、既存施設を活用した整備の可能性や指定管理者制度による運営とした場合の懸念等の意見があったという報告を受けて、本検討会議として、廃校等の既存施設を活用して施設整備をした場合を想定したメリット・デメリット比較、効率的かつ効果的な運営を実施する上で留意すべき点等について議論しました。

まずこのうち、既存施設の活用の可能性については、前述のとおり、都市拠点公共施設の立地場所としては都市拠点エリア内が望ましいと考えている中で、改めて、都市拠点エリア内に活用可能性のある既存施設があるかどうか確認したところ、そもそも望ましい立地条件を満たす既存施設についてはその該当対象がないと判断しています。

その上で、上記(1)の指摘に関わらず、都市拠点エリア内ではないが、都市拠点エリア近辺の既存施設活用の可能性も含めて、検討を行いました。

これについては、公共施設の整備手法検討に際して、既存施設の有効活用を図るという観点は重要であり、整備期間の短縮や修繕等を必要としない場合の初期費用の縮減という観点からはメリットがあります。

一方で、都市機能を集積した拠点形成や複合化による相乗効果の発現、バリアフリー対策、アクセスの確保等の条件を鑑み、立地や既存施設の規模、構造上の制約などから、インクルーシブな施設として複数の施設機能を一定の規模感で複合的に整備するとすれば、修繕や大規模改修、改築、場合によっては建て替えといった経費も近い将来必要になるという費用の見込み状況や、立地条件等を勘案した上での補助事業の適用如何など、全体的な費用面、財源面も具体的に配慮する必要があります。このように、既存施設活用を検討する上では、目指す施設のあり方を実現しうるかどうか、単純な初期費用の多寡だけではなく、今後必要になる経費や財源の活用可能性といったことを総合的に比較検討した上で、適切に検討すべきであると考えます。

次に、望ましい整備手法については、公共施設整備事業の政策的な意義や中長期的な視点で効率的かつ効果的な施設整備のあり方を念頭に置きながら検討する必要があります。

運営手法について、個別の施設機能が通常担っている役割に加えて、多世代の交流やにぎわいの創出など新たな価値創造が求められる施設であることから、複合施設として整備する場合には、施設全体が一体的に運営され、質の高いサービスが効率的で効果的に提供できる運営手法のあり方を検討するとともに、整備にあたっては設計の段階から運営の視点を取り込むことが特に

重要と考えます。

(5) その他

都市拠点公共施設は市民のための施設であると同時に、市外からも人を呼び込み京丹後市全体の活力の向上をけん引し、経済の活性化にも寄与するような、まちのランドマークとなる施設を目指す必要があります。そのためには、市内外から繰り返し利用者が訪れるような魅力、独自性といった要素が求められます。

施設整備の具体化を図る上では、多くの市民が関わりながら、みんなでまちづくりについて考え、より多くの方に利用いただける楽しい魅力的な施設を作り上げていく、そういった体制づくりが重要であると考えます。

なお、施設整備に際しては、投資効果の最大化のために必要な機能やスペース、設備等の充実に努めると同時に、複数の施設機能でスペースの共有化を図ったり、構造の汎用性を高めたり、効率的な動線のためのレイアウトを検討するなど、施設やサービスの内容を十分に精査し、経費の縮減を図ることが必要不可欠です。

また、適切な利用料金の設定をはじめ、様々な形で財源の確保に努めることも求められます。

3 おわりに

都市拠点公共施設の整備、さらには多極ネットワークによるまちづくりは、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、様々な課題に直面するなかで、未来を担う若者世代や子育て世代をはじめとする人々が惹き付けられる京丹後市を目指し、持続可能なまちづくりを進める上で非常に重要な施策であると認識しています。

本検討会議としては、多世代の交流促進や居場所づくり、賑わいの創出を図り、都市機能の増進につなげ、京丹後市全体の活力の向上を目指す上では、都市拠点エリア内の商業機能が集積する整備予定地に、インクルーシブな複合施設として新たに公共施設を整備することが最適であると考えます。

以上のことから、市民等がこの公共施設整備に伴う多様なサービスを早く享受できることが重要であり、中長期的なまちづくりを鑑みると、この事業実施の優先順位は高いものがあると考えます。

財政面から鑑みても、単に図書館、子育て支援、文化・芸術活動支援などの機能に対する投資というだけではなく、防災や教育、福祉といった他分野への便益も期待でき、市全体にとって効果的な投資となりうるものです。

市全体の豊かな発展に寄与し、希望あるまちづくりに繋がられるよう、その他の施策も含めて全体として望ましいあり方が検討され、都市拠点公共施設整備が着実に進められることを望んでいます。

(添付資料)

別紙1 整備予定地（京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）から抜粋）

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（R7.3改定）

【抜粋】

第3章 公共施設ゾーンの検討

2 整備場所の再選定

令和6年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における、候補地の評価結果に基づく議論を踏まえ、整備場所を次のとおり再選定しました。

【整備場所】

